

令和5年8月24日
都市局公園緑地・景観課

9月1日から「屋外広告物適正化旬間」が始まります！

～地域の景観を踏まえた安全な屋外広告物のあるまちづくりに向けて～

国土交通省では、毎年9月1日から10日までを屋外広告物適正化旬間に設定し、屋外広告物の適正管理の促進に向け、企業や国民の意識啓発を図っています。

この期間中、看板の点検パトロールや市民の方々との意見交換など、全国各地で、官民が連携した意識啓発に向けた取組が行われます。

令和5年度においても、122件の様々な取組が予定されています。

【別紙参照】（一部期間外のもの・実施済みのものを含む）

<昨年度の取組（例）>



日頃からの安全点検・維持管理を啓発する広告主等へのチラシ配布



違反屋外広告物の撤去活動及び清掃など美化活動



看板等の安全点検パトロール及び是正指導

違反屋外広告物の是正指導を行った件数 …約 3,200 件

簡易除去した貼り紙等 …約 16,000 枚

点検パトロール等へ参加したボランティアの数 …のべ約 3,000 人

※「屋外広告物適正化旬間」は、屋外広告物の適正化に対する企業や国民の意識啓発を目的として、平成22年度（2010年度）より毎年実施しています。当旬間を中心に、全国において、屋外広告物法及び同法に基づく条例の普及啓発、違反屋外広告物の是正指導、違反屋外広告物の簡易除去のほか、屋外広告物の安全点検等の安全対策に関する取組などの日頃の取組が集中的に実施されるとともに、違反屋外広告物調査、行政広報誌やホームページを利用した広報活動等が行われています。

（問い合わせ先）

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8954（直通）

企画専門官 下平 （内線 32982）

景観事業係長 新村 （内線 32985）

